

## USPTO による改正特許法 (AIA) に係るルール改正案 (2)

2012年01月30日

特許業務法人

**HARAKENZO**  
**WORLD PATENT & TRADEMARK**

(旧称：特許業務法人原謙三国際特許事務所)

### 1. はじめに

米国改正特許法 (America Invents Act (AIA)) のうちの 2012 年 9 月 16 日施行分の一つ (**Supplemental Examinations and proposed revisions to ex parte reexamination fees**) に関し、2012 年 1 月 25 日に、ルール改正案が USPTO によって公表され、これらの改正案に対するパブリックコメント受付期間が設定されました (2012 年 3 月 26 日に)。パブリックコメント (written comments) が検討された後に正式にルールが改正される予定です。\*1

### 【全 3 頁】

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。  
ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【 連絡先 】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

外国専門部長 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)

外国専門部長代理 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)

TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)

E-Mail : [iplaw-osk@harakenzo.com](mailto:iplaw-osk@harakenzo.com)

【無断複製・転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。  
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

\*1 LINK: [http://www.uspto.gov/aia\\_implementation/77fr3666.pdf](http://www.uspto.gov/aia_implementation/77fr3666.pdf)